

児童扶養手当、特別児童扶養手当およびひとり親家庭等児童養育手当の現況届・所得状況届の提出をお願いします

児童扶養手当、特別児童扶養手当およびひとり親家庭等児童養育手当を受給されている方は、現況届または所得状況届を提出する必要があります。該当する方には7月下旬に案内の書類を送付しますので、期間内に必ず提出してください。

- ▶ **受付期間** 【児童扶養手当】8月1日(木)～30日(金)
※一部の対象者は申請期限が16日(金)です。
案内を必ずご確認ください。
【特別児童扶養手当】8月13日(火)～9月11日(水)
【ひとり親家庭等児童養育手当】8月1日(木)～30日(金)
- ▶ **受付時間** 【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)
【日曜日】午前8時30分～正午
- ▶ **場 所** 子ども未来課
- ▶ **問い合わせ** 同課手当・給付担当(内線292・297)

つどいの広場の実施場所が一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内5カ所に開設しています。

次の期間、実施場所などが変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

- ▶ **変更期間** 7月18日(木)～9月2日(月)※8月12日(月)は休み
- ▶ **変更期間中に実施するつどいの広場**

名称	場 所	開設日時	電話番号
はすのこ	児童センター内	月・火、木～土曜日 午前10時～午後3時	553-2108
みなみかわら	老人福祉センター 南河原荘隣	月～土曜日 午前9時～午後2時	557-0977
さきたま	埼玉保育園 (埼玉4595-1)	火～木曜日 午前9時～午後2時	559-2433

※変更期間中はつどいの広場「さくら」、「ひがし」では実施しません。

- ▶ **そ の 他** つどいの広場「さきたま」は、午前9時～正午は保育室・園庭開放、正午～午後2時は子育て相談(電話・面接)です。
※面接は要予約
- ▶ **問い合わせ** 子ども未来課子ども・子育て担当(内線297)

後期高齢者歯科健診を受けましょう

生涯にわたって自分の口で食事や会話を楽しめるよう、市では後期高齢者向けの歯科健診を実施しています。

- ▶ **期 間** 7月1日(月)～令和7年1月31日(金)
- ▶ **対 象** 後期高齢者医療保険制度に加入されている方(長期入院中の方や施設入所されている方は対象外)
※昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの方および昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの方には、埼玉県後期高齢者医療広域連合から歯科健診の案内が届きます。確認の上、受診してください。
- ▶ **費 用** 無料(2回目以降は自己負担)
- ▶ **そ の 他** 健診の結果、治療が必要と判断された場合には、別途治療費が掛かります。
- ▶ **申し込み** 直接または電話で健康課へ申し込みください。受診希望者に、受診票と問診票を交付します。その後、市内の医療機関に直接申し込み込んでください。実施医療機関一覧は、受診票、問診票と併せてお渡します。
- ▶ **問い合わせ** 同課(内線362)

食中毒の発生に注意しましょう

肉の生食や不十分な加熱での摂取は高いリスクがあります。肉は中心部までしっかりと加熱してください。ご自身の健康や大切な家族、友人を守るため、肉の生食や半生食は、しない、させない、勧めないようにしましょう。

また、アニサキスを原因とする食中毒も増加傾向にあります。アニサキスは多くの魚介類にいる寄生虫で、主な症状は激しい腹痛です。予防するために、新鮮な魚を選び、魚を丸ごと一匹で購入した際は、速やかに内臓を除去し、生で内臓を食べないようにしましょう。加熱調理または冷凍(マイナス20℃で24時間以上)をするとより安心です。

- ▶ **問い合わせ** 加須保健所生活衛生・薬事担当 ☎0480-61-1216



新しい国民健康保険被保険者証を発送します

7月31日で有効期限切れとなる紙の行田市国民健康保険被保険者証(70～74歳の方は国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証)(保険証)の更新に伴い、新しい保険証を特定記録郵便で発送します。7月2日(火)から順次発送し、31日(水)までに該当世帯にお届けする予定です(郵便都合により到着が遅くなる地域があります)。8月1日以降、医療機関で診察を受けるときは、必ず新しい保険証(ピンク色)を提示してください(マイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証を提示してください)。また、旧保険証(灰色)は各自で処分してください。

マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)をご利用ください

医療機関や薬局の窓口で、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。利用するためには、事前に登録を行う必要があります。詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。マイナ保険証の受け付けは医療機関や薬局に設置してある顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読み取り口に置くと受け付けが始まりますので、画面の指示に従って受け付けをしてください。
※医療機関や薬局によって利用開始時期が異なりますのでご注意ください。

なお、12月2日から紙の保険証は発行されなくなります。通常の有効期限は令和7年7月31日までですが、12月2日以降で有効期限が短い保険証をお持ちの方や12月2日以降に転居などにより保険証の内容に変更があった方で、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」が交付されます。



加入・喪失の手続きはお早めに

国民健康保険(国保)に加入するときや、職場の健康保険に加入したときなどは、届け出が必要です。届け出は本人と同じ世帯の方が行うこともできます。

加入は届け出の日からではなく、職場の健康保険を脱退した日までさかのぼって加入となります。届け出が遅れると国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税となりますので、1回の支払い額が高額になることがあります。

また、国保の資格を喪失しているにもかかわらず、国保の保険証を提示し診察を受けた場合は、国保が負担した診療費を返金することになります。

- ▶ **加入手続きに必要なもの** 職場の健康保険をやめたことが分かる証明書
- ▶ **喪失手続きに必要なもの** 国保と職場の保険証 ※いずれの手続きにも、手続きに来られる方の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)が必要です。
- ▶ **問い合わせ** 健康課保険年金担当(内線271～273・291)

田島浩氏が公平委員会委員に選任されました

6月定例会市議会で同意を得て、公平委員会委員として田島浩氏が選任されました。



田島浩氏

- ▶ **問い合わせ** 公平委員会(監査委員事務局内・内線324)

子宮頸がん予防啓発プロジェクトの実施経過をお知らせします

令和4年4月に発足した「行田市子宮頸がん予防啓発プロジェクト」に参加した団体の1年間の取組内容および市での子宮頸がん予防ワクチン接種状況、子宮頸がん検診受診状況をお知らせします。

参加団体の主な取組内容

- ・ポスターやリーフレットの掲示
- ・リーフレットの配布
- ・市内学校などでの子宮頸がん予防講座の開催
- ・従業員やその家族に子宮頸がん検診を含む女性検診の受診勧奨

子宮頸がん予防ワクチン接種状況

- ・定期接種者延べ数 443人(対象者は小学6年生～高校1年生相当の女子)
- ・キャッチアップ接種者延べ数 518人(対象は高校2年生相当～平成9年度生まれの女性)

子宮がん検診受診状況

- ・令和5年度受診者数1,083人(令和4年度から150人増加)

近年20代、30代の子宮頸がん患者が増加しており、参加団体の皆さんに子宮頸がん予防のための普及啓発活動を実施していただいています。

今年度のキャッチアップ接種対象者と高校1年生相当の女子の接種期間は、令和7年3月31日までとなっています。接種を希望する方は、9月中旬までに1回目の接種を行いましょ。また、接種期間を過ぎて接種すると、3回の接種で約10万円が掛かります。

また、市では20歳以上の女性を対象に子宮がん検診を実施しています。子宮頸がん予防ワクチンと2年に1回の子宮がん検診で子宮頸がんを予防しましょう。

- ▶ **問い合わせ** こども家庭センター ☎579-8033